

八雲町森林整備計画変更計画書（案）に関する町民意見公募手続  
（パブリックコメント）実施要領

八雲町自治基本条例第14条の規定に基づき、八雲町森林整備計画変更計画書（案）に関するパブリックコメントを下記のとおり行います。

1 計画変更の理由

市町村森林整備計画は、都道府県知事がたてる地域森林計画の対象となる民有林が存在する市町村が、5年ごとに作成する10年間の計画であり、市町村における森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採や造林等の森林施業に関する指針等を定めているものです。

八雲町では、平成27年度を計画始期とする10年間の森林整備の方針をまとめた八雲町森林整備計画を策定していますが、渡島檜山地域森林計画が変更されたため、当該計画に適合するように八雲町森林整備計画を変更するものです。

2 募集に関する事項

(1) 募集期間 平成29年2月3日（金）～平成29年3月3日（金）

(2) 募集する意見 八雲町森林整備計画変更計画書（案）について

(3) 提出できる方 ①町内に住所を有する方

②住所を有していなくても、八雲町内に山林を所有している方

③町内の事業所で働いている方または学んでいる方

④町内で活動する法人、団体

※いずれも年齢制限はありません。

(4) 資料の入手方法

①町のホームページ（自治基本条例ホームページ）からのダウンロード

<http://www.town.yakumo.lg.jp/modules/chosei/content0367.html>

②次の場所への備え付け

農林課（役場）、産業課（熊石総合支所）、落部支所

※計画概要図は役場農林課（林業係）で閲覧できます。

(5) 提出方法

意見の提出方法は、次のいずれかの方法とします。

①書面の持参、②郵送、③ファクシミリ、④電子メール

(6) 提出先

①書面の持参 農林課（役場）、産業課（熊石総合支所）、落部支所

②郵送 〒049-3192 八雲町住初町138番

八雲町農林課林業係

③ファクシミリ (0137)62-2149

④電子メール [norin@town.yakumo.lg.jp](mailto:norin@town.yakumo.lg.jp)

### (7) 留意事項

意見の提出にあたっては、書面に必ず下記の事項を記載願います。記載なき場合は、取扱いできませんのでご留意願います。

①住所

②氏名（法人その他団体の場合は、名称及び代表者名）

③連絡先電話番号

④「2-(3)③」に該当する方は、事業所または学校等の名称を記載願います。

※上記の個人情報は、本件の内部管理のみに使用します。また、提出意見及び検討結果の公表にあたっては、上記個人情報を公表することはありません。

### 3 お問い合わせ先

八雲町農林課林業係

電話：(0137) 62-2203

電子メール：[norin@town.yakumo.lg.jp](mailto:norin@town.yakumo.lg.jp)

(様式)

町民意見公募手続 意見提出様式

平成 年 月 日

八 雲 町 長 様

住 所

氏 名

電話番号

\*法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代表者氏名

案 件 名

八雲町森林整備計画変更計画書（案）について

(意見及びその理由)

注) 住所・氏名・連絡先電話番号は、必ず記入願います。

不明な点は、各担当窓口へお問い合わせ願います。

本意見の募集期間は、平成 29 年 2 月 3 日から平成 29 年 3 月 3 日までです。